

全品種を対象に種駒補助を行います！

事業名	しいたけ生産促進事業
内容	しいたけの種駒購入に対する補助
補助対象者	年間3万駒以上を購入・植菌する生産者
年齢及び栽培年数	制限なし
植菌の対象期間	令和8年に購入・植菌した種駒が対象となります。
申請期間	上記対象期間の植菌完了後、令和9年3月末まで申請が可能です。 ただし、予算に達し次第受付終了となります。
補助率	定額
	本事業で購入した種駒数から2万駒を減じた駒数×1円 ※ただし、令和8年度に限り、物価高騰対応として、1円を加算します。 (国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。)
	(例) 全植菌数10万駒の場合 (10万駒) - (2万駒) = (補助対象8万駒) 補助額は(補助対象8万駒) × 2円 = 16万円
補助上限	なし
申請方法	・申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類とあわせて林業振興課へご提出ください。
申請書の入手方法	・市ホームページからダウンロード ・林業振興課の窓口で配布

★本事業を活用希望の方は、以下までお問い合わせください！**申請窓口：日田市役所3階 林業振興課 林業振興係****T E L : 0973-22-8362****メー ル : rinsei@city.hita.lg.jp**